

# 新本庁舎への移転を開始します

**10月15日(火) から順次開庁**  
**11月5日(火) 全面開庁**

※各部署の移転スケジュールを掲載しています。  
 市報から取り外し、来庁時にご利用ください。

問 駅南庁舎庁舎整備局  
 ☎ 0857-20-3012 ☎ 0857-20-3029



## ■段階的に開庁します

平成29年から建設工事を進めてきた、鳥取市役所新本庁舎が完成を迎えます。今後、窓口カウンターや庁内ネットワークなどの整備を行い、10月初旬に完成見学会を開催します。

新本庁舎への移転は段階的に進めることとしており、10月15日(火)に新本庁舎の1・2階を開庁した後、11月5日(火)の全面開庁まで、毎週末移転作業を実施します。このため、現本庁舎での業務終了日と新本庁舎での業務開始日が各部署によって異なりますのでご注意ください。詳細は、次ページの「部署ごとの移転スケジュール」をご覧ください。

※下水道庁舎(下水道部)、さざんか会館(鳥取市保健所、中央保健センター)、中央図書館、各総合支所の部署は新本庁舎には移転しません。

### 主なスケジュール

10月4日(金)	完成見学会
5日(土)	※詳しくはとっとり市報9月号12ページをご覧ください
15日(火)	主に1・2階の部署が業務開始
21日(月)	主に3階の部署が業務開始
28日(月)	5階以上の部署が一部業務開始
11月5日(火)	全面開庁

※部署ごとの移転スケジュールは次ページをご覧ください。

※レストラン、売店、喫茶などは11月5日(火)にオープン予定

## 新本庁舎建築概要

- 建設地  
鳥取市幸町71番地
- 敷地面積  
13,668.81㎡
- 建物概要
  - ・庁舎棟  
鉄筋コンクリート造 + 一部鉄骨造(梁の一部)  
地上7階  
延べ床面積 20,120.69㎡
  - ・市民交流棟  
鉄骨造  
地上2階  
延べ床面積 2,103.62㎡
- エレベータ  
5台(うち1台は2階まで)
- 駐車台数  
来庁者用 200台  
公用車用 107台

## ■新本庁舎の場所と交通手段



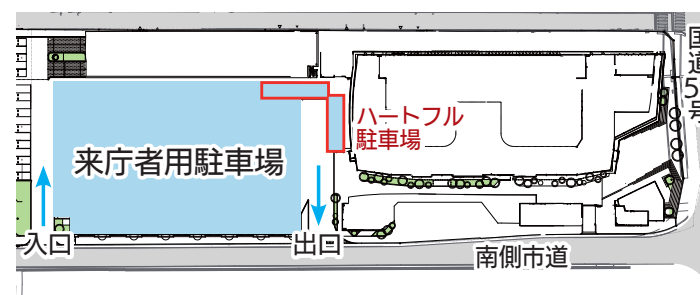
- JR利用の場合  
「JR鳥取駅」下車 南口から徒歩5分
- 100円循環バスくる梨の場合  
「市役所前」下車 徒歩1分  
10月1日以降の全コース(赤・青・緑)
- 路線バスの場合  
「年金事務所前」下車 徒歩3分  
日ノ丸バス 用瀬、智頭(一部市立病院経由)、柘原  
日交バス 市立病院、八坂倉田、津ノ井倉田循環、桜谷面影循環

■自動車の場合  
来庁者用駐車場 200台(うちハートフル駐車場12台)をご利用ください。出入口は南側市道です。  
 新本庁舎駐車場は有料時間貸駐車場となりますが、手続きなどで来庁の際は、窓口で駐車券をご提示いただくと下表のとおり駐車料金の無料処理を行います。

該当者	無料処理
庁舎に手続きなどの用務がある人	無料 (ただし手続きなどに要した時間に限り)
多目的室、情報スペースの利用者	最初の3時間無料
庁舎に用務がない人	無料処理なし

※駐車場は10月15日にオープンします

## 新本庁舎拡大図



## ■新本庁舎の主な特徴

### 防災機能の強化

- 免震構造の採用や敷地のかさ上げ、非常用発電機の屋上配置などにより、大地震や浸水が起こった時でも市の業務を継続し、災害対策活動や行政機能を維持します。
- 防災の要となる災害対策本部は、特別職諸室がある3階に設置し、テレビ会議やライブカメラなどの防災システムを備えることで、正確な災害情報を発信し、市民のみなさんを災害から守ります。



地震の揺れを吸収する免震オイルダンパー



屋上に設置した非常用発電機

### 市民サービス機能の強化

- 1・2階に市民のみなさんの利用の多い手続きを集約した市民、福祉、税の総合窓口を配置し、わかりやすくスムーズに必要な手続きが行える窓口とします。
- 来庁される交通手段ごとに出入口を分けることで、車と歩行者の動線を分離し、安全性を高めます。
- キッズコーナー、託児室などを配置するとともに、各階に2カ所以上の多目的トイレを設置するなど、誰もが安心して快適に利用できる庁舎とします。



託児室などを備えた明るいロビー(イメージ)



聴覚障がい者に災害などを伝える表示灯をトイレなどに設置

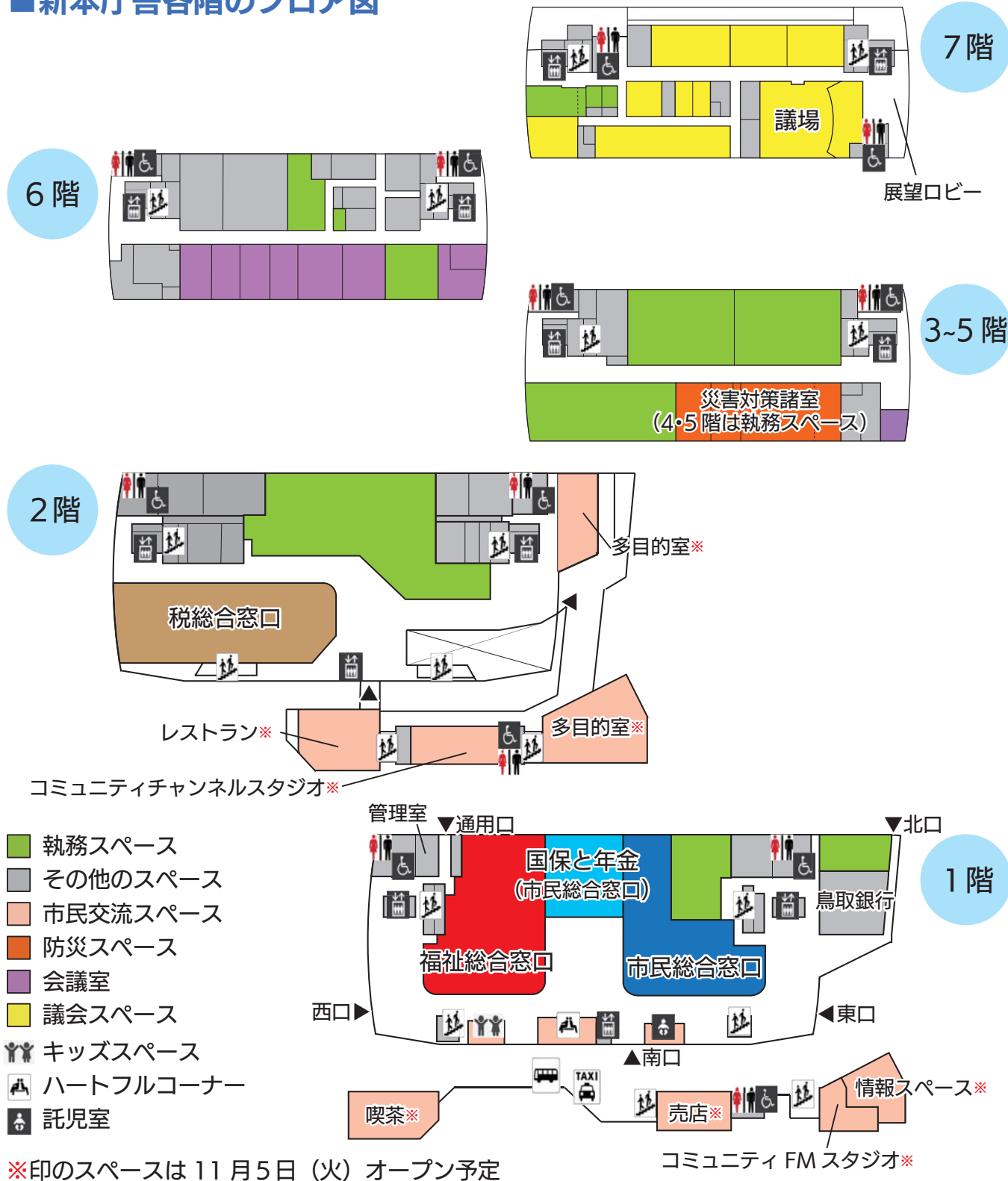


多目的トイレ(イメージ)



案内記号などを使ったわかりやすいサイン

## ■新本庁舎各階のフロア図



※印のスペースは11月5日(火)オープン予定

### ～移転した部署へのお問い合わせについて～

移転した部署については、現在の直通電話番号は廃止されます(移転後に各部署の直通番号に電話をされた場合は、コールセンターにおかけ直しをお願いする音声案内をさせていただきます)。お問い合わせはコールセンターでお答え、または担当部署へおつなぎしますのでお電話は鳥取市コールセンターへおかけください。

### ☎鳥取市コールセンター

【TEL】0857-22-8111

【FAX】0857-32-2170

【e-mail】tori-call@city.tottori.lg.jp

年中無休

平日：午前8時～午後7時

土日祝：午前9時～午後5時

## ■部署ごとの移転スケジュール

新本庁舎			旧庁舎	
階	部署名	業務開始日	庁舎名・階数	業務終了日
7	議会事務局	10/28	本庁舎5階	10/25
6	職員課	10/28	本庁舎2階	10/25
	監査委員事務局	11/5	福祉文化会館5階	11/1
5	建築住宅課(学校建設係 施設建設係) 建築指導課 道路課 都市環境課 都市企画課 交通政策課 中心市街地整備課	10/28	本庁舎1・2階	10/25
	教育総務課 校区審議室 学校教育課 学校保健給食課 文化財課 生涯学習・スポーツ課	11/5	第二庁舎3・4階	11/1
4	財産経営課(財産政策第一係 地籍調査係)※1 資産活用推進室※1 庁舎整備局※1	9/24	駅南庁舎3・5階	9/20
	財産経営課(財産政策第二係)	11/5	本庁舎1階	11/1
	指導監査室	10/15	駅南庁舎地下	10/11
4	行財政改革課 男女共同参画課 人権推進課	10/21	本庁舎2・4階	10/18
	企業立地・支援課 観光・シオパーク推進課 経済・雇用戦略課 農村整備課 林務水産課 農業委員会事務局 農政企画課 検査契約課	11/5	第二庁舎 1・2・5階	11/1
3	公文書管理室	11/5	本庁舎4階	11/1
	選挙管理委員会事務局	11/5	福祉文化会館2階	11/1
	情報政策課※1	9/24	駅南庁舎3階	9/20
3	危機管理課 秘書課 政策企画課 創生戦略室 広報室 文化交流課 総務課 鳥取県市長会 鳥取県市町村振興協会	10/21	本庁舎3・4階	10/18
	税総合窓口(市民税課 固定資産税課 徴収課 債権管理課) 鳥取市消費生活センター	10/15	駅南庁舎1階	10/11
2	生活環境課 建築住宅課(住宅係 住宅建設係) 協働推進課 市民総合相談課 地域振興課	10/15	本庁舎1・3階	10/11
	環境・循環推進課 (移転後は「廃棄物対策課」に変更予定)	10/15	鳥取県東部庁舎4階	10/11
1	市民総合窓口(市民課) 国保と年金(保険年金課) 福祉総合窓口(地域福祉課 障がい福祉課 長寿社会課 こども家庭課 鳥取中央地域包括支援センター)	10/15	駅南庁舎1階	10/11
	生活福祉課 出納室 市民総合窓口(旧市民課証明コーナー)※2	10/15	本庁舎1階	10/11

※1 これらの部署は開庁準備のため早期に移転します。9/24(火)～10/11(金)の間にお訪ねの際は、新本庁舎北側の通用口から入り、右手の管理室へご用件をお伝えください。車でお越しの際は来庁者用駐車場をご利用ください。

※2 現本庁舎の市民課証明コーナーは、10/11(金)の午後5時15分で終了します。時間外窓口業務は、10/12(土)～10/14(月・祝)は休業し、10/15(火)以降は、市民総合窓口で業務を引き継ぎます。